

“らぼーる”
共感する 心が通じ合う
信頼・親愛

ひたちらぼーる プラン

－ 第4次ひたち男女共同参画計画 －

令和4年度(2022)～令和8年度(2026)

[概要版]



日立市男女共同参画社会
シンボルマーク

日立市

みんなで考えよう！男女共同参画

日立市男女共同参画社会シンボルマーク

平成13年度に公募
日立 (HITACHI)
希望 (HOPE)
幸せ (HAPPY)



はじめに

近年、我が国では、人口減少や少子高齢化の急速な進行、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、社会情勢が大きく変化中、男女の働き方や人々の価値観、ライフスタイルも大きく変化してきております。こうした中、今後本市が持続的に発展していくためには、あらゆる分野で多様性を高め、誰もが個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現が求められております。



本市では、平成29年に「第3次ひたち男女共同参画計画」を策定し、各種取り組みを進めてまいりましたが、令和2年度に実施いたしました市民の意識調査では、男性と女性の間で、未だ男女平等への意識に差があり、「男性は仕事、女性は家庭」というような固定的な性別の役割分担意識について、少しずつ改善がみられているものの、払拭には至っていないことなどが顕在化しております。

こうした調査結果や第3次計画の推進状況、さらには様々な社会情勢の変化への対応等を踏まえ、このたび「第4次ひたち男女共同参画計画」を策定いたしました。本計画では、「チャレンジを応援するまちひたち」を目指すべき姿として掲げており、性別にかかわらず誰もがいきいきと活躍できるまちとなりますよう、「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」、「あらゆる分野における女性の参画拡大」、「安全・安心な暮らしの実現」の3つの基本方針のもと、中長期的な展望に立った施策を推進してまいります。

本市といたしましては、今後も市民の皆様や、事業者・関係団体の皆様とより一層の連携、協力を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを力強く推進してまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画策定に当たり、アンケート等により御意見をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心に御審議をいただきました男女共同参画審議会委員の皆様、関係各位に対し、心から感謝を申し上げます。

令和4年3月

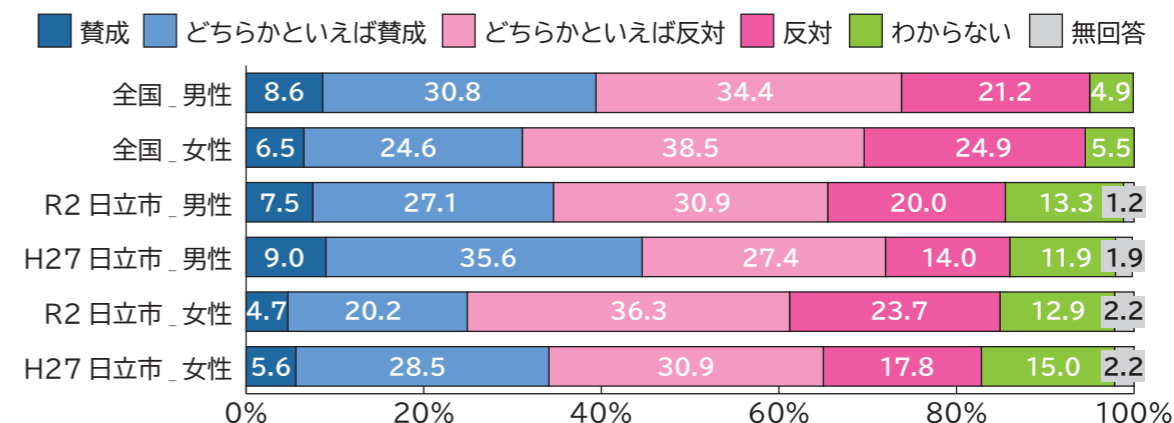
日立市長 小川 春樹

日立市の現状

1 性別役割分担意識

本市は、前回調査と比較すると、「反対」*が男性で9.5ポイント、女性で11.3ポイント増加しているものの、全国と比べると、「反対」は男女ともに下回る割合となっています。

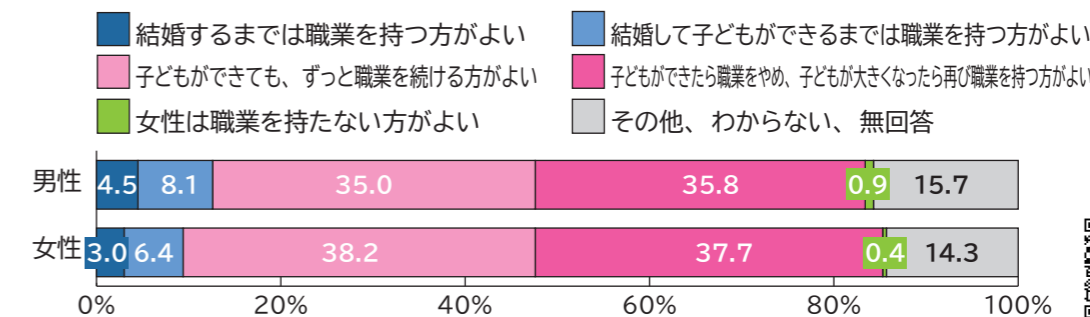
*《反対》：「どちらかといえば反対」と「反対」の合計値



資料：全国は、令和元年 男女共同参画社会に関する世論調査
日立市は、令和2年 日立市に住む男女の生活と意識の調査

2 女性の就労に関する考え方

国の男女共同参画社会に関する世論調査では、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が令和元年で6割を超える結果となっています。本市では、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える女性の割合は約4割と、全国に比べて2割ほど低い結果となっています。また、「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業を持つ方がよい」が同程度の約4割を占めていることが本市の大きな特徴です。



資料：令和2年 日立市に住む男女の生活と意識の調査

SDGs (持続可能な開発目標) ~解決のための方向性~

SDGsとは、令和12年(2030)までに持続可能でよりよい世界を目指す開発目標で、平成27年(2015)9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択され、17のゴール・169のターゲットから構成されています。

本計画は、SDGsの目標である「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた考え方を取り入れ、各施策がどのゴールを目指していくものかを示しています。



日立市生活環境部女性若者支援課男女共同参画推進室

〒317-0073 茨城県日立市幸町1-21-1 日立シビックセンター6階

電話：0294-26-0315

E-mail：josei@city.hitachi.lg.jp

らぼーるひたち（女性センター） — 男女共同参画の拠点施設 —

「らぼーるひたち」は、鮎川町1丁目にある4階建ての建物です。男女共同参画のまちづくりの拠点施設として、男女共同参画に関する情報の提供や様々な講座、相談事業を実施しています。

学びの場

- 啓発支援講座：男女共同参画セミナー、DVを考える講座、性の多様性を理解する講座など
- 就業支援講座：資格取得準備講座、パソコン講座、起業セミナー、ライフデザイン講座など
- 暮らしいきいき事業：健康講座、子育てママシリーズ、子育てパパシリーズなど

相談の場

女性の生活全般の悩みについて電話や面接で相談を受けています。特にDV(ドメスティック・バイオレンス)等女性に対する暴力については、深刻な問題であるにもかかわらず、相談をためらう人が多いため、気軽に相談できる場となるよう配慮しています。



女性生活相談

TEL 0294-35-2215

受付時間 月～金、第2・第4土曜日
午前10時～12時、午後1時～4時



計画の目標指標一覧

基本方針ごとの課題がどの程度達成されたかを評価するため、指標を設定し、計画期間中の目標値達成を目指します。

基本方針

項目

実績値 (R2)

目標値 (R8)

基本方針	項目	実績値 (R2)	目標値 (R8)
I 男女共同参画 社会の実現に 向けた基盤の 整備	固定的性別役割分担意識を持たない市民の割合	男 50.9% 女 60.0%	男 60% 女 70%
	保育や介護が充実していると思っている市民の割合	男 24.6% 女 30.9%	男 34% 女 40%
	家庭生活において男女の地位が平等と感じる人の割合	男 38.8% 女 23.5%	男 50% 女 50%
	大学生人材リストの登録者数	—	30人
	広報媒体を活用した女性ロールモデルの活動紹介数	—	5回/年
	国際交流事業の参加者数	4,211人 (R元) 938人	4,400人
II あらゆる分野 における女性 の参画拡大	審議会等に占める女性委員の割合	28.2%	40%
	女性人材リスト登録者数	32人	40人
	就業専門資格取得等補助を受けて就業した女性の人数	12人	15人
	女性の就業支援講座を受講した人の数	67人	100人
	離職理由について「仕事と家庭の両立が難しい」と答えた女性の割合	11.0%	10%
	3年間に地域活動に参加できなかった理由が「きっかけがない」と思っている50歳未満の人の割合	男 54.9% 女 46.0%	男 45% 女 36%
III 安全・安心な 暮らしの実現	街なかマイクロクリエイションオフィスからの創業者数	5件/年	5件/年
	学生に対する理工系分野に係るロールモデル講座の実施数	—	1回/年
	若年層に向けた人権啓発講座等の実施数	4校	25校
	DV相談窓口の認知度	男 33.5% 女 43.3%	男 45% 女 51%
	地域子ども食堂実施箇所数	8か所	13か所
	地域わんぱく隊体験事業参加者数	611人 (R元) 298人	600人
	性的マイノリティを理解する講座参加者数	43人	60人
	子宮頸がん検診・乳がん検診受診数	子宮 2,437人 乳 3,600人	子宮 4,400人 乳 7,000人
地域における自主防災組織に関わる女性の割合	24.9%(R3)	40%	

計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

- (1) 男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画社会基本法及び日立市男女共同参画社会基本条例に基づき策定するものです。
- (2) 策定に当たっては、第3次ひたち男女共同参画計画の推進状況の検証や市民意識調査の結果等を踏まえるとともに、国・県の計画や社会情勢等を勘案しています。
- (3) 女性活躍推進計画及びDV対策基本計画を一体化した計画です。

2 計画の基本理念（日立市が目指す男女共同参画社会）

本計画は、日立市男女共同参画社会基本条例第3条に定める基本理念に沿った男女共同参画社会の実現を目指します。日立市が目指すのは、次のような社会です。



チャレンジを応援するまちひたち



← 計画書（全体版）
はこちらからご覧
いただけます。

自己実現できる

生きがいを持てる

望む活躍ができる

自立して生活できる

安心して暮らせる

基本方針

施策の方向性

取組の柱

基本方針Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

男女の特性や違いを認めた上で、誰もがお互いを尊重し合いながら個性と能力を発揮することができ、それぞれが自身の可能性を信じて、のびやかにかつ何度でも理想に向かってチャレンジする力を育むための意識啓発やシステムの構築を目指します。



1 男女共同参画の視点に立った環境整備

- 1 固定的性別役割分担意識の解消に向けた情報発信の充実
- 2 育児・介護等の負担軽減のための環境整備
- 3 多様性に配慮した公共施設の整備促進

2 **重点項目** 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

- 1 地域・家庭における男女共同参画の視点の強化
- 2 人生の選択肢を広げるキャリア教育の充実
- 3 いつからでも学び直しができる生涯にわたる学習機会の充実
- 4 メディアリテラシーの向上

3 男女共同参画に関する国際的な協調

- 1 国際理解の推進
- 2 国際的な視野を持つ人材の育成

1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- 1 女性人材・女性リーダーの育成
- 2 女性の政策決定過程への参画を進めるための環境整備

2 **重点項目** 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と家庭の調和

- 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた個人・事業主双方の意識啓発
- 2 女性が活躍するための学習機会及びサポート体制の充実
- 3 女性が安心して就業できる環境づくり

3 地域における男女共同参画の推進

- 1 地域力を高める人材の育成・環境づくり
- 2 U I J ターンの促進に向けてのサポート体制の充実
- 3 情報発信機能の充実及び通信環境の整備

4 科学技術・学術における男女共同参画の推進

- 1 理工系分野への女性参画拡大に向けてのサポート体制の充実
- 2 学生に対する理工系分野を担う女性人材の育成強化

1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 1 DV被害防止のための人権教育・啓発活動の充実
- 2 各種相談体制の充実と被害者保護・支援に向けての環境整備

2 **重点項目** 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

- 1 誰一人取り残さない多様な働き方の実現
- 2 子どもへの貧困対策・教育環境の充実
- 3 性的マイノリティ等の人権に配慮したダイバーシティ社会の実現

3 生涯を通じた健康支援

- 1 若年層に対する様々な視点からの健康教育の推進
- 2 選択肢としての結婚・出産の希望がかなう社会づくり
- 3 生涯を通じた女性の健康保持対策の推進

4 防災・復興における男女共同参画の推進

- 1 女性防災人材育成の促進
- 2 あらゆる人に配慮した防災体制の構築

基本方針Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大

女性が、「女性」というだけで様々な可能性を諦めることがないように、働き方改革を含めた様々なシステムが円滑に機能し、それぞれがなりたい自分を容易にイメージして理想に向かってチャレンジできるような機会の創出を目指します。



基本方針Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現

性別や置かれている環境がどのような状態であっても、暴力や貧困によって個人の可能性が脅かされることなく、生涯にわたって健康で安全に暮らすための情報提供や支援を行います。

